

令和2年3月2日 定例教育委員会 会議録

1 開催日時及び場所

・令和2年3月2日（月） 午後2時30分 ～ 午後3時20分

・教育委員会室

2 出席者

教育長	安 福 正 寿	事務局職員	
委員	稲 本 正	副教育長	内 木 禎
委員	野 原 正 美	教育次長	堀 貴 雄
委員	竹 中 裕 紀	義務教育総括監	古 田 秀 人
委員	近 藤 恵 里	総合教育センター長兼教育支援課長	坂 井 和 裕
		教育総務課長	松 本 順 志
		教育総務課教育主管（高校）	高 橋 宗 彦
		教育総務課教育主管（義務）	香 田 静 夫
		教育管理課長	山 田 育 康
		教育財務課長	柴 田 雅 道
		教職員課長	中 村 徹 平
		教職員課福利厚生室長	若 野 明
		教職員課教育主管（義務）	丹 羽 美 彦
		教職員課教育主管（高校）	小 野 悟
		教育研修課長	鈴 木 健
		学校安全課長	長 屋 秀 樹
		学校支援課教育主管（義務）	服 部 晃 幸
		学校支援課教育主管（高校）	森 岡 孝 文
		特別支援教育課長	青 山 孝
		体育健康課長	狩 野 靖

3 議事日程等

報第1号及び議第1号について、非公開とすることを決定

4 会議録

令和2年2月19日開催の定例教育委員会の会議録を承認

5 審議の概要

別添のとおり

会 議 録

発 言 者	発 言 内 容
事務局報告（政策）	
(1) 新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における臨時休業について	
学校支援課長	<p>資料の7頁をご覧いただきたい。新型コロナウイルス感染症対策として、国から全国一斉学校臨時休業の要請を受け、県立学校に対し、本日3月2日から春休み前日までを臨時休業としたことを報告するものである。なお、特別支援学校1校については、明日（3月3日）からの臨時休業となるが、これは全ての児童生徒及び保護者の過ごし方などを確認し、調整を行う過程で無理のない判断をしたものである。8頁は、市町村宛に発出した文書である。9頁からはこの件に関わる国からの通知文である。この通知に基づき、市町村がそれぞれ最終判断を行い、既に報道済みであるが、全小・中・高等学校及び特別支援学校が、概ね20日間以上の臨時休業を決定したものである。10、11頁の通知の方針は、感染の拡大を抑制する最も重要な局面という国の判断を踏まえ、日常的に長時間集まることを避けるということが趣旨となっている。一方で、年度末は進級、卒業、高等学校の入学選抜など、児童生徒や保護者にとって重要な局面があるため、児童生徒の進級、卒業、進学等に不利益がないように配慮することや、特別支援学校の児童生徒の居場所の確保等については、特段に配慮すること、高等学校入学者選抜については、換気、アルコール消毒等の措置を講じながら実施することが記載されている。先週の金曜日、2月28日の午前にこの通知が県に届き、直ちに学校へ伝えたところである。翌29日は土曜日であったため、実質学校は半日程度で休業に必要な段取りを行い、短い時間の中、適切に対応し本日から臨時休業に入ることができた。県立学校の状況をご説明する。昨日3月1日に県立63校は卒業式を無事に終えることができた。最小限の人数、時間という方針のもとで、在校生の出席がなしという状況ではあったが、どの学校も概ね40分ほどで無事に終えたという報告を受けている。在校生が出席していないため、在校生送辞等ができなかった学校もあるが、送辞をビデオメッセージで流したり、録音したものを流したりするなど創意工夫があり、手作り感があったということで、「温かい卒業式になった」という保護者からの声もあり、卒業生と保護者だけの家庭的な雰囲気の中で卒業式であった。卒業式を中止する学校も全国である中、「実施していただいたことに感謝している」という声も聞いている。臨時休業に入ったばかりであり、今後、校長に諸々のことを聞きながら進めていきたい。14頁をご覧いただきたい。既に報道済みであるが、新型コロナ対応の特別な追検査を3月26日に新たに設置したものである。対象者が出た場合は、適切に対応していく。</p>
稲本委員	<p>ウイルスはサイズの問題がある。ウイルスは非常に小さく、突然変異が意外と早く、どのぐらいいるのか分からなし、細胞よりもっと小さいため見つけるのが非常に難しい。これを機会に、学校の先生はウイルスや細菌を勉強するべきである。対策については、イタリアのある校長が出したメッセージが大変よい。「人類には予測不可能なことが起こり、対策が分からないときがある。だからこそ、自宅でこの休みの間に本を読んだり、自主的に勉強したりするくせをつければよい。」と言っている。直接助けることはできないが、メディア等を通じて「バックアップをするから頑張ろう」というメッセージが大変よい。以前から言っているが、学校の先生は物を教える機械ではない。生徒たちの精神と健康状態をよく見ることが、一番の仕事だと考えている。休みになったからこそ互いに考えられる。授業を行わなくてもよい今こそ、先生の在り方を考え直すよい機会だととらえたい。</p>

## ホームページ用

竹中委員	迅速に対応するのは大変であったと思う。子どもの家での過ごし方において、勉強をするくせをつけることが最高だが、誰がそのくせをつけるのかが問題ではある。小さい子どもをどのように支援するかは、各地方の対応になるが、徹底的に考えなければならぬと思う。各市町村も大変だと思うが、教育委員会としてどのように支援していくかを考えるとよい。情報についても、何が正しい情報なのか、情報を精査し正しい情報を出していく役割をもつことが必要ではないかと思う。
稲本委員	こういう時こそ、校長がどのような対応をとるかが大事である。各地方によって、若干対応が違っている。どこかに感染者が出た時に、その地域の校長や地域は急に注目されることになる。想定外のことは十分にあり得ることのため、校長は日頃から、市や県と連携して対応を考えておく必要がある。
<b>(2) 県外募集の在り方について</b>	
教育総務課長	県外募集については、今年1月にスポーツ分野において、実施校の追加を行うことに伴い学識経験者、中学校及び高校の校長やPTA関係者、市町村関係者、スポーツ関係者の方からご意見を伺ってきたところである。主な意見として、資料下の概要にまとめたものである。「県外の意欲ある生徒が入学できる仕組みがあってもよい。」や「切磋琢磨することが好影響を及ぼす。」といったご意見をいただいた。その一方で、「中学生にどのような影響を与えるのか。」といったご意見が寄せられている。本日は、県外募集のスポーツ分野における実施校の追加について、委員の方々のご意見をお伺いしたいものである。
竹中委員	県外の意欲ある生徒が入ることで、県内の特徴のある部活のレベルをさらに上げることにつながるため、ぜひ進めていっていただきたい。県立学校のミッションとして、県外の生徒が進学したいという意欲に対して、ある程度の枠は必要であると考え。その枠の中で門戸を開いた方がよいと思う。
稲本委員	スポーツの部活は大きく分けて3つの段階があると思っている。一つは、全国区或いは、世界に向けてオリンピック選手を育てようとするぐらいの部活動を行っているもの。少なくとも、全国に名を馳せるぐらいに行っている部活。もう一つは、文武両道である程度力を入れている部活。もう一つは、体力をつけること目的に行っている部活である。その中のどこの段階の部活なのか、しっかり把握しておかないといけない。全国区で競おうとしたとき、私立の学校などは有望な選手の取り合いになっているため、太刀打ちできない。データを持っている学校や、全世界から優秀な子どもたちを集めた学校が勝つような状況になっている。その中で手をこまねいてはいけませんが、教育の全部がそうなのかというと、そうではなく、3分の2ほどはそれとは関係なく、体力をつけることを目的に行っている。そのぐらいの差があることを理解して、この施策を行わなければならない。制限を考えておかないといけないのではないか。この方法で全て行えるかどうかは、よく考えるとよい。
近藤委員	県外募集のため県外の優秀な生徒が入ってくるが、県内の優秀な生徒の流出は止められないのではないかと。一方でそのことも考えていただきたい。中学校の部活動とも連動して考えていただけるとよいのではないかと。中学の部活の時間が少ないため、外部のクラブチームへ行く子どもたちが増えていく以上、そういう子どもたちが県外へ出て行ってしまいうのに、県外から入れるというのはどうなのか。岐阜の子どもたちのことを大事に育てていただきたい。
稲本委員	大事に育てるにはどうするとよいのか。中高連携が必要だろう。

## ホームページ用

近藤委員	県外から入ってくる子どもたちも、幼いころから一つのスポーツに取り組んでいる子どもが多い現状も踏まえたい。
<b>事務局報告（その他）</b>	
<b>（１）岐阜県における全国レベルの表彰について</b> <b>（２）令和元年度教育委員行事予定について</b>	
教育総務課長	15頁をご覧いただきたい。岐阜県における全国レベルの表彰についての2月分である。優良公民館の文部科学大臣賞などで5件、全国レベルの表彰があるため報告するものである。16頁は教育委員の行事予定表についてである。本日は17頁の下から二つ目3月2日の定例教育会議である。今年度中の予定は、3月19日の臨時教育委員会にご参集いただくことである。
稲本委員	優良公民館というのは、どのような基準で、どのように選ばれているのか。
学校支援課長	文部科学大臣表彰ということで記載されているが、本来は環境生活政策課の生涯学習課で行っているため、分かっている範囲で回答する。例えば、多治見市の脇之島公民館は、少子高齢化が進む地域にある公民館として、世代間交流事業の一環として、小学校と連携した活動が評価されたものである。今年度は全国で75館が表彰されており、内3館が県内であり、大変一生懸命取り組まれていると考えている。地域学習活動に大きく貢献されている優良公民館の表彰というものである。
<b>報第1号 職員の表彰について（非公開案件）</b>	
職員の表彰について諮り、承認された。 本件は、非公開案件であるため、会議録は別途作成。	
<b>議第1号 職員の表彰について（非公開案件）</b>	
職員の表彰について諮り、可決された。 本件は、非公開案件であるため、会議録は別途作成。	
<b>閉会</b>	
午後3時20分、閉会を宣言する。	
上記会議録は正当であることを認め署名します。  教 育 長  書 記	